

相 続 人 代 表 者 指 定 （ 変 更 ） 届

年 月 日

山田町長 様

届出人（相続人代表者）

住所

フリガナ
氏名

電話番号 - -

下記被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者となりましたので、地方税法第 9 条の 2 第 1 項、地方税法施行令第 2 条第 6 項の規定により届け出ます。

また、相続登記手続きが完了するまでの間、地方税法第 3 4 3 条第 2 項の規定による現に所有する者の代表者となることを併せて届け出ます。

被 相 続 人	氏 名	
	死 亡 時 の 住 所	
	死 亡 年 月 日	年 月 日

承 諾 書

上記届出人が相続人代表者となることを承諾します。

相 続 人	氏 名	被相続人 との続柄	住 所	相続分

備考	事務処理欄		
	被相続人		相続人代表

相 続 人 代 表 者 指 定 （ 変 更 ） 届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

山田町長 佐藤 信逸 様

届出人（相続人代表者）

住所 山田町長崎五丁目 6－7 8

フリガナ ヤマダ タロウ
氏 名 山田 太郎

電話番号 0 1 9 3－〇〇－〇〇〇〇

下記被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者となりましたので、地方税法第 9 条の 2 第 1 項、地方税法施行令第 2 条第 6 項の規定により届け出ます。

また、相続登記手続きが完了するまでの間、地方税法第 3 4 3 条第 2 項の規定による現に所有する者の代表者となることを併せて届け出ます。

被 相 続 人	氏 名	山田 一郎
	死 亡 時 の 住 所	山田町長崎五丁目 6－7 8
	死 亡 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日

承 諾 書

上記届出人が相続人代表者となることを承諾します。

相 続 人	氏 名	被相続人 との続柄	住 所	相続分
	山田 太郎	長男	山田町長崎五丁目 6－7 8	
	織笠 花子	長女	宮古市日立浜 1 2－3 4	
	山田 次郎	次男	東京都中野区 9－8 7	
備 考	事務処理欄			
			被相続人	相続人代表